

令和3年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：大宮・国府地区）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	大宮地区自治会連合会	<p><b>【市道216号線、217号線の拡張と歩道の設置について】</b> 平成24年6月に道路隣接者67戸約85%の同意書を添えて、大宮町地内の市道216号線、217号線（栃木～宇都宮バイパス平柳郵便局から北へ東武宇都宮線野州平川駅東踏切までの区間）で、通学、通勤、生活道路の拡張と歩道の設置を要望しました。 市は、整備するとのことでしたが、10年が過ぎても何の進展もありません。速急に整備していただきたい。</p> <p><b>【当日再質問】</b> 道路の拡張工事が進んでいない。現在、大宮北小から宇都宮線に向かう交通量はかなり多い。そういうところから先に優先してやるべき。何年かかっているのか。経費の無駄。栃木市でも、即やることと、後でやってもいいことと区分する、そういう発想が大事ではないか。金が有り余っているならかまわないが、考えてやらないと平川駅までできなくなる。もう少し考えてお願いします。</p>	<p><b>【道路河川整備課：TEL 21-2786】</b> ご要望箇所の区間は、児童の通学や車両の通行が多いことから、道路拡張と歩道整備が必要であることは認識しております。 現在、大宮北小学校の通学路整備といたしましては、本区間南側の県道栃木宇都宮線から県道栃木二宮線の区間について、小学校周辺部を重点的に実施しており、令和7年度完了を予定しておりますので、この進捗を踏まえ、要望区間の整備については、順次事業化し取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p><b>【都市建設部長】</b> 今ご指摘を頂いている区間については、もちろん認識しておりますが、市としましては整備につきましては計画を立てて順次整備をしているところでございまして、現在は南の区間を整備しています。こちらについては、平成23年から令和7年までが整備期間となりまして、こちらの整備が終わり次第、実施していく状況になります。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 【担当課：道路河川整備課：TEL 21-2786】</p>
2	大宮地区自治会連合会	<p><b>【公衆トイレの整備状況について】</b> 平成26年8月に観光客が一番利用するトイレ、栃木地区公衆トイレ（環境課、河川緑地課、委託管理会社、地域管理扱い）48か所を調査し、建設年月日、建物、内外装、便器、照明、衛生、管理、利便性、その他の状態などについて、写真を添え、私の評価を市に資料として提出しました。 特に、城址公園、芝塚山のトイレは、今では見られない汲み取り式で、その後、整備されましたが最低な状態です。その後の公衆トイレの整備状況はどうなっているのか。 栃木市の観光スポット等のトイレくらいは、立派なものにしていただきたい。</p> <p><b>【当日再質問】</b> 栃木市は観光に力を入れていると思うが、観光に来た人たちが一番利用するのは公衆トイレ。しかしながらトイレの表示が無かったり小さい。何年か前に私の方で写真と評価とをつけた資料を持って、整備をして下さいとお願いに行った。観光地ぐらいいは、立派なトイレにしてください。よろしく願いいたします。</p>	<p><b>【公園緑地課：TEL21-2413】</b> 公衆トイレの整備状況は、平成26年に評価資料を頂いたトイレ31か所のうち、建物建替えのご提案を頂いた3ヶ所（芝塚山公園、栃木城址公園、こども広場）につきましては、現在のところ建替えまでは実施できておりませんが、栃木城址公園トイレについては平成26年に水洗化し平成29年に男子用小便器2器の交換を実施しております。 また、内装再生のご提案を頂いたトイレ3か所（瀬戸河原公園、うずま公園、なかよし公園）につきましては、うずま公園に、新たな施設として多目的トイレを設置しております。 この他に、評価資料以外の施設につきましても、栃木市総合運動公園の木の花スタジアム内トイレの全面改修を始め、各地区公園トイレで便器の洋式化等を進めるなど、清掃等維持管理と併せて、市全体として皆様が利用しやすい公園トイレの実現に順次取り組んでおります。 今後トイレの更新につきましては、建物老朽化だけでなく利用状況などを考慮し、進めさせていただきますのでご理解をいただきたいと思います。</p> <p><b>【都市建設部長】</b> 公園の公衆トイレについてですが、観光地としても、公園のトイレというのは観光客の皆様も使っている、併せて市民の皆様も日々使っているものであると認識しています。 市内には300を超えるトイレがございますが、既に詳細な調査資料もいただいておりますので、参考にさせていただき、観光都市として、今後も整備していきたいと考えております。</p>	<p><b>【担当課：公園緑地課：TEL21-2413】</b> 令和3年度に、永野川緑地公園男子トイレ1か所を洋式化いたしました。</p>
3	大宮地区自治会連合会	<p><b>【大宮公民館駐車場の増設について】</b> 平成28年10月に栃木市大宮公民館駐車場増設の要望書を市に提出しました。 また、令和元年度のふれあいトークでの回答要旨では、隣接地の地主と交渉するとのことでしたが、その後の状況を教えていただきたい。</p>	<p><b>【地域政策課（大宮公民館係）：TEL27-0073】</b> その後の進捗状況としましては、公民館の近隣で来館者にとって安全で利用しやすい駐車場の候補地を検討してまいりましたが、現在のところ、増設は難しい状況であります。 併せて、公民館に必要な駐車台数の精査を行うため、駐車場の利用状況調査を行っておりますが、今年度の4月～6月においては、利用率が100%となった日はなく、70%を超えた日も2日という状況でありました。 したがって、現在のところは、日常的に駐車場が不足し、来館者にご迷惑をおかけする状況は生じていないことから、駐車場不足が見込まれる地区まつり等のイベント時において、近隣の民間施設を臨時の駐車場としてお借りすることで、対応したいと考えております。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b> 【担当課：地域政策課（大宮公民館係）：TEL 27-0073】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
4	大宮地区自治会連合会	<p><b>【投票時間の短縮について】</b>                      平成29年8月のふれあいトークで、選挙の投票時間短縮の検討を要望し、令和元年の選挙から1時間短縮されました。また、本年度の国民投票法改正により、商業施設、駅、その他の場所での投票所の設置が可能となりました。                      これらを踏まえ、期日前投票所の充実を図り、公職選挙法第40条の各自治体の裁量で、午前8時から午後6時までに投票時間を短縮することを検討していただきたい。                      投票率の低下は、投票時間ではなく、政治や政治家に期待していないことや大半の人が、今の社会生活に満足しているからではないでしょうか。                      なお、令和3年5月20日の読売新聞栃木版で、鹿沼市選挙管理委員会は、市内72か所の投票所のうち、37か所の投票時間を1時間繰り上げ、栃木市と同様の午後7時にするとの記事がありました。残り35か所の投票所は、午前7時から午後6時までの投票時間となっています。</p>	<p><b>【選挙管理委員会事務局:TEL 21-2531】</b>                      投票時間については、投票率の低下を踏まえ、有権者がより投票しやすい環境を整えるため、公職選挙法の改正により、平成10年の参議院議員選挙から、それまで午後6時までだった投票時間が2時間延長され、午後8時までとなりました。                      しかしながら、実施から22年が経過し、その間、各自治体において、投票行動の状況分析を行い検討してきた結果、投票時間を短縮する市町村(自治体)が、年々増加傾向にあります。                      本市におきましても、投票時間の1時間繰り上げについては、平成31年4月の県議会議員選挙から実施し、昨年の県知事選挙で3回目となりました。県知事選挙における他市町の状況につきましては、全投票所を午後7時まで繰り上げたところが2市1町、午後6時まで繰り上げたところが、2市3町でありました。                      このような現状からも、有権者の皆様には、投票時間の短縮についてある程度の理解は得られているものと考えております。                      なお、本市につきましては、近年実施された選挙における、投票日当日の投票時間別投票者数の割合をみますと、約10%の方が午後6時以降に投票しており、午前8時までに投票する方の割合も比較的高い状況になっています。                      これらを勘案しますと、午後6時までの繰り上げ等、拙速に投票時間の変更を実施してしまいますと、選挙のたびに変更を検討しなければならないようなことも想定され、返って混乱を招く原因になってしまいます。                      つきましては、有権者が不便をきたさぬような投票環境づくりに配慮するとともに、期日前投票の充実を含め、今後も選挙における有権者の投票行動を、慎重に見極めながら、投票時間の短縮について前向きに検討したいと考えております。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>                      【担当課：選挙管理委員会事務局:TEL 21-2531】</p>
5	大宮第一	<p><b>【通学路への押しボタン式信号機の設置について】</b>                      現在工事中の道路が通学路に交わるため、学童の安全確保の観点から、押しボタン式信号機の設置を要望します。</p>	<p><b>【交通防犯課:TEL21-2151,2152】</b>                      ご要望の交差点への信号機設置につきましては、信号機設置を所管する栃木警察署に要望してまいります。                      市としては、今後も引き続き警察に対し、住民の皆様様の要望を伝えてまいります。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>                      【担当課：交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p>
6	大宮第四	<p><b>【カーブミラー、防犯灯等の腐食による倒壊対策について】</b>                      子どもたちが通学に利用する道路に常設されているカーブミラーや防犯灯等は、いつ頃設置され、どのくらいの期間、安全性が保たれるのでしょうか。                      県道、市道、私道等の管理者で違いはあると思いますが、子どもたちをはじめとした道路を利用する方々の安全を確保するために、市としてどのような対策を行っているのか、各道路の管理者に丸投げなのか等について伺います。</p>	<p><b>【道路河川維持課:TEL21-2408】</b>  <b>【交通防犯課:TEL21-2151,2152】</b>                      カーブミラーの設置につきましては、自治会長から設置申請があった場合は、現地の状況を確認して設置の可否を判断しているところです。                      安全性が保たれる期間は、環境や材質にもよりますが一般的に10年前後となっており、設置した時期はさまざまですが、数も多いことから、安全性が保たれないものについてのみ更新しております。                      カーブミラーの腐食による倒壊対策につきましては、職員のパトロールや、道路監視員の巡回により対応しているところですが、市内全域が広く数も多いため、危険箇所等を発見した場合には、ご連絡をいただければ幸いです。                      また、防犯灯につきましては、平成25年度にすべての防犯灯をLEDに交換しました。原則、東京電力、東日本電信電話が所有する電柱に設置しており、電柱の減価償却資産の耐用年数は42年と言われております。                      なお、防犯灯が消えている等の場合は、ご連絡いただければ対応いたします。</p>	<p><b>【左記回答要旨のとおり】</b>                      【担当課：道路河川維持課:TEL21-2408】                      【担当課：交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
7	大宮第四	<p>【水害、風害等への防災・減災対策と被災者支援のあり方について】 近年の地球温暖化による気候変動のため、想定外の自然災害が各所で頻りに発生しており、栃木市においても、大雨や台風による大規模な被害が毎年のように発生しています。 その度にハザードマップが書き換えられることと思いますが、紙面上の防災対策以外にここ数年の間でどのような災害があり、そのためにどのような対策を行ってきたのか、また、被災者等をどのように支援してきたのか等の情報を提供していただきたい。 当自治会においても、これから自主防災計画を作成して実践していきたいと考えています。そのために、どのような組織づくりをしたらよいのか、備蓄しておくべき備品や食料品等について、教えていただきたい。</p>	<p>【危機管理課：TEL：21-2551】 ハザードマップは、浸水害や土砂災害が発生するおそれのある区域、市が指定する避難所、災害に関する情報の収集手段、非常時持出品や備蓄品等について市民の皆様にお知らせし、自然災害による被害の軽減や防災対策に活用していただくことを目的として作成しております。 ご要望いただいた内容については、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風(台風第19号)のような大災害により被災した際には、災害・支援・復旧記録や災害対応検証報告書を作成しており、市のホームページに掲載しておりますので、ご一読いただくと幸いです。 なお、栃木市では、中小河川における浸水想定リスク図及び土砂災害警戒区域の変更や新規指定箇所について新たに反映させることによるハザードマップの改訂を令和4年度に予定しておりますが、市民の皆様に関心を持っていただき、有益なものとなるよう、国県等の防災関係機関の動向を踏まえながら、その他の掲載内容についても検討してまいります。 また、防災計画につきましては、地域で災害が起こりやすい場所の把握や一時的な避難場所の確保などを想定して作成していただきます。備蓄品につきましては、アルファ化米、レトルト食品、缶詰、ビスケット、水などの食料品や発電機、炊き出し用器具、懐中電灯、トイレ用ペーパー、タオルなど、災害時に必要とされる物を保管していただきます。 現在、災害時等に地域の方が連携して防災活動を行う自主防災組織が市内に65団体設立されております。組織は、自治会単位で作られることが多くあります。 自主防災組織設立や防災計画をお考えの場合は、補助金制度を活用することもできますので危機管理課までご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：危機管理課：TEL21-2551〕</p>
8	大宮第四	<p>【「子ども避難の家」設置計画の有無について】 今のところ、子どもの誘拐等の卑劣な犯罪は起きていませんが、いつそのような事件が起きるかわかりません。当自治会では、日本の将来を担う子どもたちを守るために、「避難の家」等の設置計画を作成していこうと考えています。 本来、自治会ごとに子どもたちの安全を確保する必要があることは、十分理解していますが、市として、各学校や駐在所等との連携を図りやすくするため、いろいろな面での環境整備（「避難の家」制度の設定、「避難の家」表示貼布用ワッペンや腕章等の配布）をしていただきたい。</p>	<p>【交通防犯課：TEL21-2151,2152】 【学校教育課：TEL21-2293】 子どもたちの登下校等の安全安心の確保につきましては、栃木警察署及び各関係団体と連携を図りながら取り組んでいます。その中のひとつに、緊急避難時に駆け込める「こども110番の家」がありますが、地域全体で子どもの安全確保に努めていただいていることにつきましては大変心強く思っております。 「こども110番の家」プレートにつきましては、学校を通して希望する家庭に配布いたしますので、その際は地域内の小学校までご連絡ください。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：交通防犯課：TEL21-2151,2152〕 〔担当課：学校教育課：TEL21-2293〕</p>
9	平柳第一	<p>【当自治会役員の高齢化について】 当自治会は、高齢者の役員が多く、来年度は、現役員の半数以上の方が退任することから、新会長として、後任者を見つけることで頭を抱えています。 何か良い方策等がありましたら、教えていただきたい。</p>	<p>【地域政策課：TEL0282-21-2331】 自治会の正副会長や役員等の選出に苦慮されている自治会があることは認識しております。一般的には、順番制を取り入れたり、又、今まで役員を担っていない地区等へお願いすることを行っている自治会も見受けられます。 しかしながら、自治会は任意団体であり、今日までの成り立ちや各自自治会内での約束事等さまざまですので、今後は、市自治会連合会役員会等において、他自治会の参考例を収集し、情報提供してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：地域政策課：TEL0282-21-2331〕</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	平柳第一	<p>【新栃木駅東口ロータリー近辺に桜の木を植える件について】</p> <p>まちづくり協議会の方から、新栃木駅東口ロータリー近辺に桜の木を植えることについての話があり、この件について、現役員や当時の内容を把握している方と話し合いを行った結果、次の問題点があがりましたので、検討してください。</p> <p>(1)桜の木を植えた後の維持管理は、どこでやるのか。</p> <p>(2)将来を考えると、いずれは当自治会に委託されるのではないかと。当自治会は、高齢者が多く、また、特に若い人のまちづくり協議会への関心が薄いため、維持管理は、難しいと思われる。(新栃木駅東口ロータリーの管理については、以前にも同様の話があり、その時も断ってきた経緯がある。)</p> <p>また、桜の木は虫が発生するので、駆除が必要であるが、当自治会では、虫の駆除や周りの草取りはできない。</p>	<p>【地域政策課(国府公民館係):TEL 27-3002】</p> <p>桜の植樹は、栃木東部地域会議から市へ地元の課題解決を提案する、「地域予算提案制度」を活用した「新栃木駅東口ロータリー植樹事業」です。質問のありました事項について下記のとおり回答いたします。</p> <p>(1)地元有志によるボランティア団体「新栃木駅東口美化クラブ」が行います。</p> <p>(2)令和元年11月14日に実施した、地元2自治会長やクリーン推進員等との事前協議において、自治会での植樹の維持管理は困難であるとの意見を伺っております。そのため、事業の発案者である地域会議委員が有志を募り、前述の美化クラブを立ち上げ、現在22名の会員を集め、植樹後の維持管理を行うこととして設立しております。</p> <p>令和3年度中に、ロータリーへ八重桜や寒椿などの植樹を予定しており、ご指摘のとおり病害虫の発生が懸念されますが、その点についても美化クラブが責任をもって対処することを確認しており、地元自治会への委託はないものと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：地域政策課(国府公民館係):TEL 27-3002】</p>
11	樋ノ口	<p>【赤淵川下流に繁茂している葦の除去について】</p> <p>樋ノ口町地内を流れる赤淵川下流の綾川において、JR両毛線から(株)アスワンの西側にかけて葦が繁茂しており、特に、JR両毛線からホンダカーズ南栃木までの約300mの区間と観音堂から(株)アスワンの西側までの約200mの区間は、繁茂が多く見られます。</p> <p>大雨による溢水を防ぐためにも、葦を根元から除去くださるようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>ご要望の赤淵川下流の綾川に繁茂している葦の除去につきましては、葦を根元から除去するとなりますと費用と時間が掛かりますことから、水の流れを阻害する草の除草を8月上旬に実施をいたしました。</p> <p>今後につきましては、根元からの除去を含め検討してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課:TEL21-2408】</p>
12	惣社東	<p>【市道1023号線の側溝蓋修繕と標識取付け】</p> <p>市道1023号線の側溝蓋に歪みがあるため、車が蓋の上を通る度に、ガタガタと騒音がひどい。</p> <p>特に朝夕の通勤時間帯がひどく、また、日中大型車がしばしば通るため、更に状況が悪化している。</p> <p>対策として、側溝と蓋の間にラバーもしくはスポンジを貼付すれば騒音が緩和されると思うので、早急に処置をお願いしたい。</p> <p>また、大型車の進入を防ぐために、防火水槽西側の電柱に「大型車の通行はご遠慮ください」等の標識を設置することを要望します。</p> <p>既に「幅員減少・スローダウン」の標識は取り付けてあるが、効果が薄いため。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2408】</p> <p>【地域政策課(国府公民館係):TEL27-3002】</p> <p>ご要望の側溝蓋修繕につきましては、現地確認を行い、側溝と蓋の間にゴム板を挟む補修を行いました。同じような状態になってしまったら、ご連絡をいただけますようご協力をお願いします。</p> <p>また、大型車の進入を防ぐための標識設置につきましては、更なる効果的な注意喚起の看板設置について検討いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課:TEL21-2408】</p>
13	大塚団地	<p>【思いやりのある生活道路の確保について】</p> <p>大塚団地を東西に走る生活道路ですが、道幅も狭く、児童や歩行者保護等の観点から、交通規制(大型車進入禁止や速度規制の標識設置)の対応をお願いします。</p> <p>現状は、道路の窪みに水が溜まり、歩行者への泥跳ねや、上水道管破損による水漏れが見受けられます(団地西側道路開通による通行車両増加によるものと思われます)。</p> <p>安心安全な地域づくりの上からも、早急に対応くださいますよう、よろしく申し上げます。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p> <p>【水道建設課:TEL 25-2116】</p> <p>ご要望の交通規制につきましては、所管する栃木警察署に要望してまいります。</p> <p>本市といたしましては、今後も引き続き警察に対し、住民の皆様の要望を伝えてまいりたいと考えております。</p> <p>また、水道管の漏水が過去何度か発生しており、適宜修理をしておりますが、今後も漏水が発生しましたら早急な修理対応をさせていただきます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p> <p>【担当課：水道建設課:TEL 25-2116】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>大塚団地の中を通っている道路ですが、生活道路なので、大型車の通行の禁止とスピード制限をお願いしたい。通学路にもなっていますし、生活道路にしてはあまりにもスピードが出過ぎている。ふれあいトークの懇談会を国府公民館でやった時に書類で出したが、進捗状況がどうなっているのかお聞きしたい。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>生活道路の件ですが、規制の関係になりますと、警察が判断することになります。</p> <p>ただし、規制以外の対応も考えられますので、現場を確認させていただいて、検討させていただきたいと思っております。何らかの規制が必要ということになれば、警察にも要望してまいりたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：交通防犯課:TEL21-2151,2152】</p> <p>【担当課：地域政策課(国府公民館係):TEL 27-3002】</p> <p>自治会長とご相談させていただきました結果、道路規制を自治会から警察に要望する事となり、看板設置等は設置しない事といたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
14	癸生	<p>【 思川河川整備について 】</p> <p>年々豪雨が多くなり、大きな水害が増える中、思川(保橋上流)においても決壊する恐れが増していますので、早急に、思川の護岸(保橋上流)整備と、環境整備を要望します。</p> <p>環境整備については、保橋と雷電橋間の雑木林が繁茂しており、鹿や猪、まむしやムカデなどによる被害が発生しています。</p> <p>早急に対策をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2785】</p> <p>思川の河川整備につきましては、柳原北の保橋上流の無堤箇所について、河川管理者であります栃木県に、当該箇所の進捗状況を確認したところ、依然として用地問題が解消しておらず、事業が休止しているとの回答がありました。</p> <p>本市といたしましても当該箇所は重要水防箇所(水防上重要な区間)にも指定されていますので、引き続き、県と共に重点的に巡視点検に努めるとともに、早急に河川整備を進めていただけるよう、要望してまいります。</p> <p>また、県では栃木地域に架かる保橋と都賀地域の県道国谷・家中停車場線に架かる雷電橋区間の支障木については、伐採及び処分費等の予算を確保しながら、実施していくと伺っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p>
		<p>【当日再質問】</p> <p>思川の保橋の堤防の護岸工事を早急に行ってもらいたい。昨年来の大雨の時も水位がかなり上まで達して、癸生自治会でも決壊すると非常に心配した。ハザードマップでも危険ということで、思川については県の方の事業かと思いますが、栃木市としても県の方に働きかけていただいて、一日も早く新しい丈夫な堤防ができるように要望したいと思えます。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>ご要望がありました、思川の右岸側の早急な築堤ということですが、以前、平成の15、6年頃、栃木土木事務所が築堤をするということで、動いた時期がございました。</p> <p>中々地元の地権者等のご理解が得られなかったということで、築堤の方も頓挫したところでございます。期間も相当過ぎておりまして、危険も迫っているということもありますので、再度栃木土木事務所にてですね、築堤の強い要望が地元の方からあったというようなことで、栃木土木事務所と連携しながら、市の方も努力していきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:治水対策室:TEL 21-2785】</p>
15	癸生	<p>【 道路の拡幅と側溝整備について 】</p> <p>市道 1023 号線の拡幅をお願いします。</p> <p>また、その沿線上、県道小山都賀線までの区間は、人家が多くあるにもかかわらず、未だ側溝整備がされていないため、大変な不便をきたしておりますので、早急に整備くださいますよう、お願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2786】</p> <p>ご要望の道路整備につきましては、平成6年度に事業化に取り組みましたが、地元の理解が得られませんでした。また、その後平成21年度に道路拡幅の要望書が提出されましたが、現在、道路整備基本計画に基づき、優先順位を付けて要望路線の整備を行っているため、お時間をいただくを得ない状況であります。</p> <p>そのようななか、令和元年度に、ご要望区間の一部に待避所を兼ねた拡幅を実施いたしました。</p> <p>また、側溝整備につきましては、降雨時に現地を確認しましたところ、通行に支障がない状況でありますので、通常の道路管理で対応いたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2786】</p>
16	国府地区自治会連合会	<p>【 思川 河川敷・柳原運動場の早期復旧を 】</p> <p>栃木市柳原の河川敷運動場は、サッカーと野球が同時展開できることもあり、利用率が高い。</p> <p>一昨年の水害以来、間もなく2年になろうとしているが、一部工事をしたまま放置されている。</p> <p>利用していた児童たちの保護者等が、運動場周辺を自主的に整備し、大切に利用してきた場所であるので、早急に復旧して下さるようお願いいたします。</p>	<p>【市民スポーツ課:TEL 25-0930】</p> <p>ご質問の柳原河川敷運動場は、令和元年の台風19号により被災し、現在利用を休止しております。</p> <p>運動場の復旧工事については、栃木県が実施している護岸工事が完了したことから、今年度着手することになり、6月下旬に工事を発注いたしました。</p> <p>工事期間は、令和3年7月下旬から令和4年2月を予定しており、工事内容は、洪水により堆積した土砂の撤去や洗堀により窪んだところの埋戻しを行ってから、運動場の整備をする計画です。</p> <p>施設利用者の皆様には、大変ご不便をお掛け致しておりますが、復旧工事が完了するまで、もうしばらくお待ちいただけますようお願いいたします。</p>	<p>【担当課:市民スポーツ課:TEL 25-0930】</p> <p>地域の皆様には、大変ご不便をおかけいたしておりましたが、令和4年2月に復旧工事が完了し、3月より利用再開をしております。</p>
17	国府地区自治会連合会	<p>【東部地域の優先避難所の変更依頼について】</p> <p>思川の越流氾濫が想定されるのは、癸生・柳原地区(他に刑務所付近・円光寺地区)であるが、河川水位に関する優先避難所として、平屋の、しかも土盛もしておらず、一階床が近辺の民家より低い国府公民館はふさわしくないと考える。</p> <p>癸生から近く、垂直避難をすることが出来る国府北小学校へ、優先避難所の変更を、強く要望します。</p>	<p>【危機管理課:TEL:21-2551】</p> <p>ご質問の国府公民館につきましては、平成15年度建築で新しい施設であることや、浸水想定0~0.5m未満であることから優先的に開設する避難所としております。</p> <p>国府北小学校につきましては、避難所として指定されており、状況に応じて開設いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL:21-2551】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
18	旭	<p>【押しボタン信号機設置のお願い】</p> <p>旭団地から国府北小学校へ通学する児童が、市道1022号線を横断する際に、困難をきたしています。</p> <p>なぜなら、交通量が多い上にスピードを出している車が多く、また、非常に見通しが悪いため、横断歩道で待っている児童に気づかない車が多いからです。</p> <p>これらを解決するために、押しボタンの信号機を設置してくださいませようお願いします。</p> <p>また、それまでの応急措置として、「学童注意」の看板設置を、お願いいたします。</p>	<p>【交通防犯課：TEL21-2151,2152】</p> <p>【地域政策課(国府公民館係)：TEL27-3002】</p> <p>ご要望の交差点への信号機設置につきましては、信号機設置を所管する栃木警察署に要望してまいります。</p> <p>また、応急処置として、注意喚起の看板を設置するなど交通安全啓発につとめてまいります。</p> <p>信号機のない横断歩道については、令和元年に栃木警察署から「止まってください！ 栃木県」からの脱却モデル事業所として市役所が委嘱されておりますので、引き続き啓発活動等につとめるとともに、今後も引き続き警察に対し、住民の皆様の要望を伝えてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、押しボタン信号機設置までの応急措置としまして、「学童注意」等の注意喚起の看板設置についても検討いたします。</p>	<p>【担当課：交通防犯課：TEL21-2151、2152】</p> <p>信号機の設置につきましては、警察所管となり、要望は年1回であることから、令和4年5月頃に要望してまいります。</p> <p>【担当課：地域政策課(国府公民館係)：TEL27-3002】</p> <p>交差点付近に、「通学路注意」と表記された看板を2面設置いたしました。</p>
19	田本	<p>【田本集落内の道路整備について】</p> <p>田本集落内道路については、下水道整備に伴い、その大部分が舗装されましたが、一部、舗装されていない箇所があり、大雨の時には冠水し、通行不能になる箇所もあります。</p> <p>特に星風会北側の道路は、子どもたちの通学路であり、地域の高齢者のウォーキングコースでもあります。</p> <p>子どもたちや高齢者を含む住民の安全を確保するため、部分的ではなく、全面的な舗装補修工事の実施を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL21-2408】</p> <p>ご要望の田本集落内の道路整備につきましては、平成30年に生活道路舗装補修に関する要望書が提出され、南側路線を平成31年に実施したところであります。令和2年度は、令和元年東日本台風(台風第19号)の災害復旧に重点をおいて実施したため、今年度は星風会北側の路線を実施する予定であります。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2408】</p> <p>道路舗装補修に関する要望の一部区間を令和3年度に舗装工事を実施し、完了しております。</p> <p>なお、市内各所において、多数の生活道路補修要望が提出されているところであり、順次補修工事を進めているところではありますが、ご要望の路線が完了するまで、今しばらくお時間を頂けますようお願い申し上げます。</p>
20	参加者 (国府地区 自治会連 合会)	<p>【避難所について、国府北小などの2階以上ある校舎にしてはどうか】</p> <p>避難所について、栃木地区は東中学校校舎、西中学校校舎となっている。元々は体育館となっていたところ、水が来た時のことも考えてこうなったと思うが、そう考えますと、例えば合戦場小学校体育館などは何故校舎にならないのか。同じく、その考えでいくと、国府公民館も平屋で垂直避難が出来ない。洪水の時は、2階以上と書いてあるところもあるので、国府地区も国府北小がどうかと考えている。</p> <p>私どもとしては洪水が起きそうなところは発生なので、発生に近い国府北小が第一案としては適当ではないかと考えている。ご検討いただければと思います。</p>	<p>【危機管理課長】</p> <p>お話のありました校舎等につきましては、ご指摘のとおり、従来体育館を指定していた訳ではありますが、体育館でも浸水してしまうという状況でありますので、基本的には校舎の方向で調整させていただいた経緯がございます。</p> <p>いくつか体育館等が残っているとのご指摘につきましては、各学校と調整した結果、体育館となったということがございますので、ご理解を頂きたいと思っております。国府北小学校につきましては、検討させていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【危機管理課：TEL21-2551】</p>
21	参加者 (国府地区 自治会連 合会)	<p>【柳原の運動公園の工事、川との境にある木の伐採について】</p> <p>柳原の運動公園、あそこが県で護岸工事をしていて、今度は運動公園の工事に入ると回答がありました。私はいつも洪水であそこがダメになる度に見に行きますが、運動公園と川の境のところの木に流れてきた物が引っかかって、そこから波になって、それでいつも壊れている。</p> <p>この木を切ってもらわないと、またその木の所で溜まって壊れると思うので、この木を全部整理してもらえればと思っております。</p>	<p>【地域振興部長】</p> <p>柳原の運動公園のこと、大変ご不便をおかけしております。最終的には来年の2月まで工期がかかりまして、早ければ来年の3月にはお使いいただけるようになるかとおもいます。</p> <p>ご指摘のありました木の件につきましては、河川の状況など、改めて現地を確認させていただいて、出来ることはしていきたいと思っております。</p>	<p>【担当課：市民スポーツ課：TEL 25-0930】</p> <p>柳原河川敷運動場につきましては、令和4年2月に復旧工事が完了し、3月より利用再開をしております。</p> <p>なお、ご指摘の木が生えている箇所を現地確認したところ、柳原河川敷運動場敷地外でありました。木が生えているところは、思川の河道内であるため、河川管理者である栃木土木事務所に確認したところ、予算を確保するために現地調査と経過観察を行っていくとのことでありました。</p>
22	参加者 (今泉団 地)	<p>【新栃木駅周辺への公衆トイレの新設について】</p> <p>新栃木駅の周辺に公衆便所を一つ建ててもらいたい。調べてみると、新大平下にはブラッツおおひらが東口にあり、西口には駅構内の東部のトイレがある。栃木駅には構内にはもちろんあるし、外にもある。新しくなった案内所にもある。</p> <p>新栃木駅には東武の構内にあるだけで、表も裏も全然ない。東でも西でもどっちでもいいが、是非作って頂ければと思います。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>新栃木駅の駅前に東口西口どちらでもいいので公衆トイレをとのことですが、可能かどうかも含めて対応を検討させていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p>
23	参加者 (大塚宿)	<p>【国府北小通学路にグリーンベルトが部分的にないところがある】</p> <p>子どもの通学路に関して、国府北小ですが、下校の際に大塚駅入口の道路に出てくるのに、バイパスが出来た。そこが左側通行で、場所によっては外側線、グリーンベルトが引いていない。出来れば、ドライバーに周知するために、グリーンベルトを塗ってもらいたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>外側線については、基本的に道路を整備する際に併せてやっております。ただ、道路を整備してから外側線が失ってしまった場所もございますので、確認次第、順次引き直していくと共に、通学路で児童が通るところを中心にグリーンベルトを引いていっておりますが、道路の方を確認しながら、順次整備していきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【道路河川維持課：TEL21-2408】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
24	参加者 (大塚宿)	<p>【大塚駅入口信号の押しボタン移設について】</p> <p>前にも要望したが、大塚駅入口の信号の所、登校する時には惣社や国府地区の人がここを通るが、電柱があって、押しボタンが外側にある。これを付け替えて、反対側に付けて欲しいと何回も言っているが、進展がない。</p> <p>前回は質問したら、市の職員が私のところまで来て、今言ったこと全部聞いていった。そこまでやっているのに、進展しない。この前八街市の事故があったが、あんなに欲しくないから力説している。他の地域はちゃんと外側線を引いたり、対応をしているのに、ここは対応していない。私の所に何度来てもいいですが、出来ないなら、出来ないなら、提案者への説明があってもいいと思う。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>押しボタン式信号機の設置について、令和元年度に質問を頂き、その時に、警察にお伝えするとお答えしたと思います。</p> <p>その後、警察に確認しましたところ、現状維持でお願いしたいという回答を頂いております。そのことをお伝えしていなかったことにつきましては申し訳なかったと思います。警察には、再度この様な申し出があったということをお伝えしてまいります。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151、2152】</p> <p>警察で現地を確認しまして、現状維持との回答がありましたので、その旨、提案者へお伝えをいたしました。</p>
25	参加者 (大塚宿)	<p>【防犯灯設置の決まりについて、危険な所は例外も認めてほしい】</p> <p>防犯灯は3本連続では付けられないとなっております。確かに意味は分かりますが、これは原則であって、危険なところには着ける可能性があってもいいと思います。</p> <p>自治会から要望を出しているが、ちょうど私のところの出入り口が暗くなっている、部活動終わって帰ってくる中学生が通りますが、一瞬姿が見えなくなってしまう。原則は分かるが、そういう危険になっているところを夜に確認し、大半見えないなっているところを、やってもらいたい。原則はこうかもしれないけど、子供の命をしっかりと守るように、どうぞよろしく願います。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>防犯灯の件ですが、おっしゃるとおり、現状は3本連続では付けられないとなっておりますが、それはあくまでも原則だろうというお気持ちはわかります。今一度、その要望の場所を確認させていただきたいと思っております。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151、2152】</p> <p>現地を確認いたしまして、令和4年3月末までに設置いたします。</p>
26	参加者 (栃木東部地域会議)	<p>【小金井街道から南側の用途地域変更について】</p> <p>平柳町のヨークベニマルから通称小金井街道まで、用途地域の変更をしていただきありがとうございました。将来、小金井街道から南側、大光寺から天王バイパス、道路供用開始の見通しが付きましたら、用途地域の変更をしていただきたい。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ご要望の箇所は現在、市街化調整区域となっております。こちらにつきましては、人口の動向などを検討しながら市街化区域と市街化調整区域の区分を考えておまして、今後沿道の開発が進み、人口の増加がみられましたら、併せて変更してまいりますので、今後の検討事項ということでご理解の方よろしく願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【都市計画課:TEL21-2431】</p>
27	参加者 (栃木東部地域会議)	<p>【選挙投票所での立会人を前半後半と交代制にして欲しい】</p> <p>来年4月は市長市議選があると思いますが、選挙投票所の立会人は朝7時から夜7時の12時間拘束される。これを6時間と6時間に区切って、前半2名が6時間対応、後半6時間は別の2名が対応することを検討していただきたい。費用については変わらないと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>選挙についてご指摘、ご要望をいただきました。本日は選挙の担当は来ておりませんが、先日の選挙につきましても立ち合いにつきまして、皆様には大変お世話になりました。</p> <p>確かに、ご指摘のように立会人の皆様には朝から夜まで一日見守っていただくということで、大変ご苦勞をおかけしているということは、私も思っております。</p> <p>頂きましたご意見につきましては、可能かどうかということも含めまして、ご返事をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>【選挙管理委員会事務局:TEL0282-21-2531】</p> <p>投票立会人の選出の際には、地元をよく知る自治会長様に多大なご協力を賜り、ありがとうございます。</p> <p>選挙の都度、投票管理者となった市職員が投票立会人の選出のお願いにあがらせていただいているところでございます。</p> <p>投票日当日の投票立会人におきましては、公職選挙法の規定に基づきまして、各投票所に2名以上5人以下の方が必要となっております。</p> <p>投票立会人を交代制にできないかどうかにつきましては、立会人を交代制で選任する際に、あらかじめ立ち会う時間を本人へお知らせすること、交代の際に引継ぎ書類を作成することが必要となっております。</p> <p>そのような事情によりまして、投票立会人の皆様には長時間のお立会いになってしまいますが、1日の立会いが可能な方をお願いしているところでございます。</p> <p>何卒、事情ご賢察の上ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、今後とも、本市の公正公平な選挙の執行のため、ご意見・ご提案をお寄せくださいますようお願い申し上げます。</p>
28	参加者 (柳原)	<p>【旧保橋周辺の危険箇所への対応について】</p> <p>旧保橋ですが、宇都宮方面から栃木方面へ向かって坂道を曲がりましたところ、そこにちょうど細い脇道から出てくる車があり、そこで何回か事故が起きている。幸い重症者や死者は出ておりませんが、この先も出る可能性が多々ありますので、その場所の確認及び何らかの対処をしていただきたい。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>ご要望の道路整備につきましては、実は以前から事業化を進めて、協議をしていた経緯がございます、平成6年ぐらいに事業に着手しようとする動きがあったと記憶しております。</p> <p>なかなか、地元の地権者の方々のご理解が得られず、頓挫している状況でございます。期間が相当経っていますので、再度協議をさせていただいて、何とか道路が広がって、通り抜けがスムーズになるように、地元の方と協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【道路河川整備課:TEL21-2786】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
29	参加者 (寄居)	<p>【国府地区内未舗装道路の整備について】</p> <p>旧栃木市の中でも、国府地区は、私が見る限りでは防塵舗装の所が大変多い。隣に接しています都賀町と比べても防塵舗装の所が多いように感じますので、国府地区を重点地区として、本舗装への整備をお願いしたいと思います。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>国府地区につきましては、なかなか舗装率が上がらない、防塵舗装、簡易的な舗装が相当残っていると、私たち市の職員も認識しています。そうした中で、農林部局では、県の補助をもらいながら、昨年から国府南小学校の西側になりますけど、バイパスの方ですね、約1.5kmの区間、本舗装への工事を進めておりまして、去年は780m程、今年は650m程、本舗装にしております。</p> <p>引き続き、農林部局、そして道路部局、それぞれ本舗装化を進めておりますので、なかなか一気に本舗装にはなりません、力を入れてですね、舗装率を上げられるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔道路河川維持課：TEL21-2408〕</p>
30	参加者 (大宮第四)	<p>【大宮北小学校東側の道にガードレールを付けてほしい】</p> <p>先ほどもお話に出ましたが、大宮北小学校の東側の道、整備が徐々にされつつありますが、その道について、今の北小学校にプールがありますが、その東側はほとんど整備されていて、歩道と本道がわかれて広がっていますが、その間にある歩道と本道をわける仕切りとして、縁石が並んでいるが、ガードレールはつけないということだった。道路が整備されると今以上にスピードが出ると思うが、八街市の事故の件もあり、縁石だけで大丈夫なのかと心配をしている。ガードレールを付けるとコストがかかるのかもしれないが、ガードレールを付けていただいた方が、歩行者が安全に通行できるのではないかと思います。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>道路整備の計画では、歩車道境界ブロックを入れて、歩行者の安全を図るという計画となっております。</p> <p>ガードレールや転落防止柵につきましては、高低差がある場所や、カーブがきつく、車両が飛び込む状況が確認できる場合に設置しております。</p> <p>大宮北小学校の東側の道路につきましては、高低差のほうはあまりない状況がありますので、まずは歩車道境界ブロックのみの計画で実施させていただきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。</p> <p>ゾーン30といひまして、学校の周辺の道路を時速30km以下の通行帯にして、警察の方で取り締まっていたりなど、交通規制も含めて、安全を確保するという方法もあると思っておりますので、今後検討させていただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔道路河川整備課：TEL21-2786〕</p>
31	参加者 (大宮第四)	<p>【大宮地区に優先的に開設する避難所が一つもない】</p> <p>資料の中にある優先的に開設する避難所には、大宮地区に関する避難所が一つも入っていない。以前は大宮公民館なり、大宮北小学校が避難所として挙がっていたと思うが、大宮地区が入らない理由があるのでしょうか。</p> <p>【再質問】</p> <p>大宮地区は確かに水害はほとんどないが、これから心配なのは、台風がかなり巨大化し、風速もかなり高まっているということで、風による被害というのがもしあった時に、避難する場所が無いというのはいかがなものかと心配している。その辺はいかががでしょうか。</p>	<p>【危機管理課長】</p> <p>大宮地区につきましては、比較的安全な地域ということで、台風19号の際も、大宮地区公民館は開設しなかったところではありますが、地元の皆様の思いは十分理解できますので、お時間を頂き検討したいと思います。</p> <p>【危機管理課長】</p> <p>水害だけでなく、風水害がご心配だということで、お気持ちは理解できますが、優先的に開設する避難所を設定させていただいた背景には、市内116か所の全ての避難所に職員を配置することは事実上困難ということがございますので、その点については、ご理解を頂ければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔危機管理課：TEL21-2551〕</p>
32	参加者 (大宮地区自治会連合会)	<p>【企業誘致に力を入れてほしい】</p> <p>千塚団地に企業を誘致したが、雇用とか消費、税金などをみるためには、多くの企業を招かなければならない。</p> <p>栃木市は企業誘致を怠っている。災害が少ないなど、栃木市の良さを、国会議員や県知事会とか、そういうところに働きかけて、誘致推進課などを作るなど、強力な誘致をするべき。歳出を減らすのには限度がある。歳入のことを少しは考えて、栃木市を豊かにしてください。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>千塚工業団地の方は、引き合いも多くございまして、残りは0.5ha、1区画という状況でありまして、エステー、日清医療食品、東日本農産など、大手の企業が進出しており、栃木市の魅力というものを、企業側も分かっておられます。ご存じのとおり、栃木インターの西ですが、ようやく市街化区域に、今年の3月に編入が出来まして、土地区画整理の認可も下り、買収に入っているところでありまして、令和6年度には一部分譲を開始したいと考えており、併せてインター周辺の北部についても、今後検討してまいります。</p> <p>栃木市には引き合いの企業が多く、我々産業基盤整備課では、色々に対応しているところです。そうした中、今月市長の方も、大阪に行っておりまして、トップセールスを行い、企業誘致を積極的に行ってくるということで、栃木市も企業誘致に努めておりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔産業基盤整備課：TEL 21-2376〕</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
33	参加者 (仲仕上)	<p>【大宮南部の農道の整備、膝附製菓東の東西の通りの整備について】 大宮南部の土地改良が、昭和35年頃からされたが、先ほどの話であつたとおり、農道が簡易舗装で作って頂いたが、最近では農業機械も大型化し、通行車両も大きくなったので、路面の凹凸が激しい。 補修はしていただいているが、穴埋め程度なので、ぜひともこの機会に農道の整備を、南部地域の方も管理をお願いしたいと思います。 もう一つ、膝附製菓さんから東の通りの幹線道路、大型車両も通っていますが、道幅も狭く往来も多く、路面の破損が激しい。何とか大型がスムーズに走れるようにしてほしい。歩行者、高校の通学者もいるので、道路整備をお願いしたいと思います。</p>	<p>【都市整備部技監】 農道の舗装について、さきほど国府地区の皆様からありましたように、本舗装のご要望かと思いますが、東部土地改良区内の農道につきましても、今年度、広域農道から新宿街道まで舗装を行う予定です。 農林部局と道路部局がそれぞれ手分けをして、本舗装化に向けて工事を進めてまいりますので、一気に中々できませんが、毎年舗装を続けていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。 2点目でございますが、藤田輪業さんから膝附工場さんのところ、その東西の通りを整備してもらいたいという要望かと思いますが、こちらは歩道もなく、センターラインも入っていない道路でありますので、すぐに整備できるかも踏まえまして、検討させていただければと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL21-2408】 【農林整備課：TEL21-2279】 大宮地区の農道につきましては、栃木市東部土地改良区と優先順位等を協議したうえで計画的に舗装工事を行っております。 地域内の路面状態の悪い農道につきましては、今後も、順次舗装工事を行ってまいります。</p>
34	参加者 (惣社西)	<p>【防犯灯にタイマー機能を付けることは可能か】 どこの道路かという話ではないが、主に通学路に防犯灯が少ないところがあり、あちこちに色々聞くと、お米の収穫量が関係するとか、そういった話を聞く。そういう場合には、防犯灯に例えばタイマーとか付けてもらえるのかどうか。どうしても折り合いがつかない場合は、そういったことが可能なかどうかというのを、以前交通防犯課にお伺いしたが、検討しますというだけだったので、お聞きしたい。</p>	<p>【生活環境部長】 防犯灯にタイマーを付けられるかのご提案につきまして、検討の経過等を確認いたします。</p>	<p>【交通防犯課：TEL 21-2151、2152】 稲の生育が遅くなる場合もあることから、申請時には、田んぼの持ち主の理解が得られているか等を確認しています。 防犯灯にタイマーを設置することは可能ではありますが、防犯灯の目的である夜間の犯罪防止等をご理解いただき、引き続き、了承が得られた場所に設置していきたいと考えております。</p>